

医療ガス設備を持つ病院等においては『医療ガス安全管理委員会』の設置が必要です！
あなたの病院では医療ガスの安全管理のための体制は確保されていますか？

令和2年度 医療ガス安全管理者 講習会 (2日コース)

eラーニング



ご存知ですか？厚生労働省通知「医療ガスの安全管理について」

(令和2年8月17日付け医政発0817第6号厚生労働省医政局長通知)

JIS T 7101：2020 医療ガス設備が令和2年3月1日に改正されたことを踏まえ、
新たなJISにあわせた用語の変更等を行った新通知です。

主催 公益財団法人 医療機器センター
協力 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会
後援 厚生労働省 (依頼中)

本講習会は、当該通知に沿った内容であり、厚生労働省の担当官ならびに業界のエキスパートを講師陣に招き、医療法等の医療ガスに関連する法令や、医療ガスの特性、医療ガス設備の日常点検、医療ガス使用に関わるヒヤリ・ハット事例を紹介し、また、実機材を用いた映像で、“LGC・二酸化炭素マニフォールド、遮断弁および配管端末器の使用法と保守点検方法”の説明を行うなど、皆様の知識をより深めていただける内容となっており、毎年、東京または大阪にて開催しているところです。

しかしながら、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、会場での現地開催を断念し、「eラーニング」で行うことといたしました。

医療用ガス供給設備の保守点検業務に携わる方は、是非ともこの講習会をご活用ください。

eラーニング開講期間	定員	受講料	申込締切
令和2年11月25日(水)～12月22日(火)	400名	40,000円	10月12日(月)

- ・当財団ホームページからお申込みください。定員になり次第受付を終了いたします。
- ・eラーニング受講およびお申込みにはインターネット環境、メールアドレスが必要です。
- ・全ての講義を受講後に理解度を確認するテストがあります。
- ・修了証書は、全ての講義（テストを含む）を受講完了後に発行いたします。（PDFダウンロード）
- ・受講料には消費税およびテキスト代を含みます。

【受講対象者等】

1. 『医療ガス安全管理委員会』のメンバーをはじめ、病院内の医療ガス及び関連設備機器の保守点検業務担当者ならびに臨床工学技士、看護師、医療ガス使用関係職員
2. 都道府県市町村の保健所等医療監視関係職員
3. 医療ガス及び関連設備機器の製造販売等を行っている企業の職員で基礎研修として受講を希望する者



eラーニングは、インターネットに接続されたパソコン等（動画再生・音声出力ができること）さえあれば、自宅や職場などいつでもどこでも、拘束されず、自分のペースで自由に学習できます。なお、最後まで一度受講した方は、開講期間内であれば繰り返し受講が可能ですので、理解できるまで徹底的に反復学習ができます。

※質問は、講義ごとに別途オンライン上で受け付けます。

お申し込み及び受講に関する問い合わせ先 問合せ受付時間 午前11時～12時 午後1時～5時

公益財団法人 医療機器センター 医療研修部
〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル2F
TEL 03-3813-8157 FAX 03-3813-8733

詳細はホームページで
<http://www.jaame.or.jp/>

